

1 事業場賞（別添「安全衛生表彰申請書」による。）

（1）共通評価事項

下記に掲げるものを共通評価事項とする。

- ① 安全衛生管理活動に積極的に取り組み、安全衛生管理組織が適正に整備され、その活動が活発であること。（原則としてリスクアセスメントの実施に取り組んでいること。）
- ② 死亡災害が過去 3 年間発生していないこと。
- ③ 過去 3 年間に重大な労働基準関係法令違反に問われていないこと。
- ④ 環境問題等に関し付近住民との間にトラブルが生じたり、企業倫理のあり方が社会的に問題視されていないこと。

（2）選択評価事項

下記の 1 項目以上を満たしていること。

- ① 労働災害率（度数率及び強度率）が、概ね同業種の全国平均を下回っていること。
- ② 定期健康診断、特殊健康診断等が確実に実施され、事後措置が適切に行われていること。
- ③ メンタルヘルス対策に取り組んでいること。
- ④ 過重労働対策の取組を行っていること。
- ⑤ 受動喫煙防止対策の取組を行っていること。
- ⑥ 高年齢労働者対策に取り組んでいること。
- ⑦ 交通労働安全衛生対策に取り組んでいること。

4 被表彰者の選定

上記の表彰基準に該当すると認められる事業場からの申請・推薦、あるいは当協会の推薦に基づき、津労働基準協会安全衛生部会に設置された選考委員会にて審査選考の上、選定する。

なお、過去 10 年以内に受賞している者は、原則として選考対象から除外するが、2021 年の改訂を踏まえ、当面の間は柔軟に運用する。

附則

この基準は、2015 年 3 月 1 日より施行する。

2015 年 6 月 9 日改訂。

2020 年 7 月 31 日改訂。

2021 年 6 月 9 日改訂。

2025 年 6 月 5 日改訂。